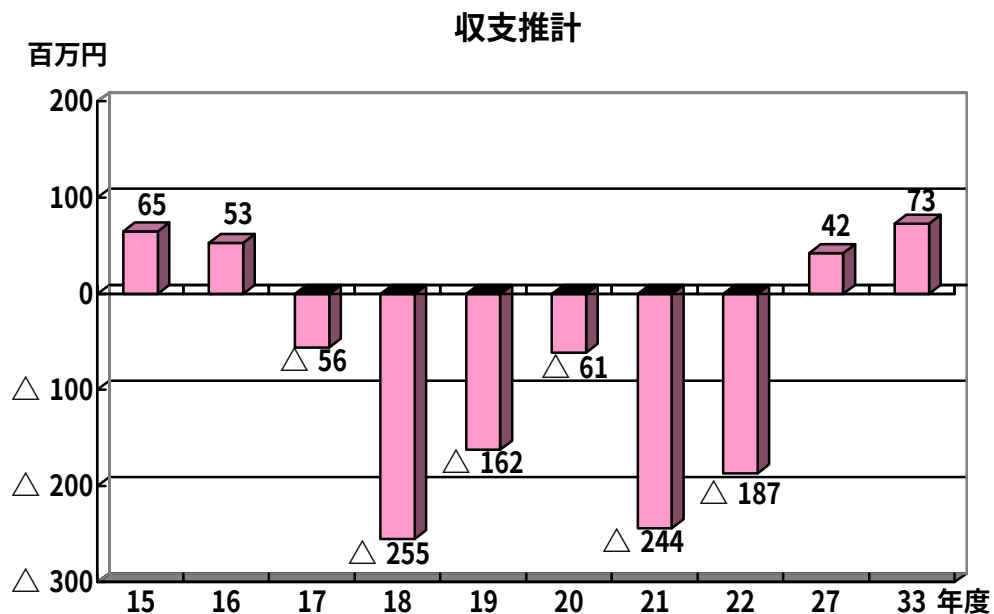


5 財政推計

財政推計にあたっての基本的な考え方

- ・身の丈に合った財政規模（収入に見合った支出）を基本とする。
- ・地方自治体の財政基盤や自立性の強化を実現するため、「国から地方への税源移譲」「国庫補助負担金の削減」「地方交付税の見直し」を一体的に行う三位一体改革については、税源移譲と国庫補助負担金の見通しが不透明であるため、現行制度で推計。地方交付税については、近年中に交付総額が地方交付税法に基づく5税分となることを想定して削減を見込む。
- ・村税の税率は現行どおりとする。
- ・負担金、使用料・手数料など、住民負担の増を見込む。
- ・各種事務事業の今後の方向による歳出削減額を反映。
- ・人件費、物件費、補助費については一定の行政改革効果を反映。
- ・あくまでも一定の条件設定に基づいて推計した一つのパターンであるため、地方財政に関係する制度の変更によって、それぞれの数値は変動する。



※平成17年度から収支が赤字（マイナス）になりますが、人件費や公債費（借入金の返済）の減少により平成26年度から黒字（プラス）に転換します。

《歳入》

項 目		推 計 条 件
村税	個人	平成 16 年度決算見込みベースで 22 年度まで、23 年度以降は毎年度▲1%。
	法人	平成 16 年度決算見込みと同額。
固定資産税		3 年ごとの評価替で▲7%。その他の年度で過去の伸び率を勘案し 3%程度の増加。
軽自動車税		平成 16 年度予算と同額。
たばこ税		毎年度▲1%。
地方譲与税等交付金		地方譲与税は平成 16 年度決算見込みと同額。その他の交付金は平成 16 年度当初予算と同額。
地方交付税		普通交付税は平成 16 年度決定額に対して、特別交付税は平成 16 年度見込み額に対して、いずれも平成 17 年度 18 年度は▲7.5%、19 年度 20 年度は毎年度▲5%、平成 21 年度 22 年度は▲2.5%、23 年度以降は同額。交付税合計の平成 16 年度比増減率は平成 22 年度で▲26.5%。(15 年度決算額比では▲37.6%)
国・道支出金		普通建設事業分は総合計画（歳出推計）に基づき推計。その他は平成 18 年度までは歳出に基づき、平成 19 年度以降は同額。
地方債	通常債	総合計画の普通建設事業に基づき推計。H16 年度公有林事業債の借換を見込み推計。
	減税補てん債	平成 16 年度借換を見込み推計。平成 17 年度以降は平成 16 年度当初予算（借換分除く。）と同額。
	臨時財政対策債	一定の減少額を見込み推計。平成 18 年度以降同額。
その他	分担金・負担金	保育料、一時保育負担金、放課後児童クラブ負担金の改定を見込む。
	使用料・手数料	公共施設使用料の有料化、牧場使用料、営農用水道使用料の改定を見込む。
	財産収入	財産貸付収入は過去の実績等を勘案し、H22 年度以降は同額。基金利子は残高推計に基づく。財産売払収入は宅地分譲地代金を平成 22 年度まで見込む。
	寄附金	平成 16 年度当初予算と同額。
	繰入金	平成 20 年度までは普通建設事業分の基金繰入を見込み推計。平成 21 年度以降は、経常的繰入のみ同額推計。財源不足分を基金繰入金で調整しない。
	諸収入	貸付金元利収入・推進交付金は歳出推計に基づき推計。その他は特殊要因を除き 16 年度予算と同額。

《歳出》

項 目		推 計 条 件
消費的経費	人件費	過去 5 年間 (H11～H15) の経常一般財源に占める人件費の割合 (平均 25%) 程度になるよう、平成 27 年度まで毎年度▲3.8%で推計。平成 28 年度以降同額。平成 16 年度比▲34.8%。
	物件費	各種事務事業の今後の方向によるもののほか、平成 22 年度まで毎年度▲1%、平成 23 年度以降▲0.5%。
	維持補修費	平成 16 年度予算と同額。
	補助費等	第 3 次行政改革大綱実施計画及び補助金等見直し方針に基づき削減。 計画のある臨時的な補助金を除き総体で▲20%。
	新規まちづくり 施策財源 ※	平成 18 年度から毎年度 50,000 千円を計上。(ソフト事業を想定)
投資的経費	普通建設事業費	平成 20 年度までは総合計画に基づき、21 年度以降は、補助事業・道営事業・国営事業は現在見込んでいる計画により、単独事業は 16 年度から 20 年度までの 5 年平均に地方交付税の減少率 (21 年度・22 年度各▲2.5%) で推計。
その他	公債費	地方債借入額に基づき推計、平成 16 年度減税補てん債、公有林事業債の借換を見込み推計。
	扶助費	各種事務事業の今後の方向による減額と、高齢化等に伴う増として毎年度 2%増加。
	積立金	基金の残高推計に基づく利子積立額。
	投資及び出資金	十勝中部広域水道企業団出資金の計画による。
	貸付金	平成 16 年度予算と同額。
	繰出金	特別会計ごとに推計。

※ 新規まちづくり施策財源

「行政サービスと住民負担の方向」や行政改革で生み出された財源を、「めざすべき将来像」を実現するための福祉や教育、産業振興、定住化対策などの新たな施策・事業の財源として 18 年度から毎年度 5 千万円を見込みました。

収支の推計

財政の規模は、収入の減少や事業の縮小により、現在の 38 億円から平成 27 年度には 26 億円に縮小します。歳入の約 4 割を占める地方交付税は今後 6 年間でさらに大幅に減少し、歳出の削減により収支のバランスは 10 年後に改善するという推計になっています。

(単位：百万円)

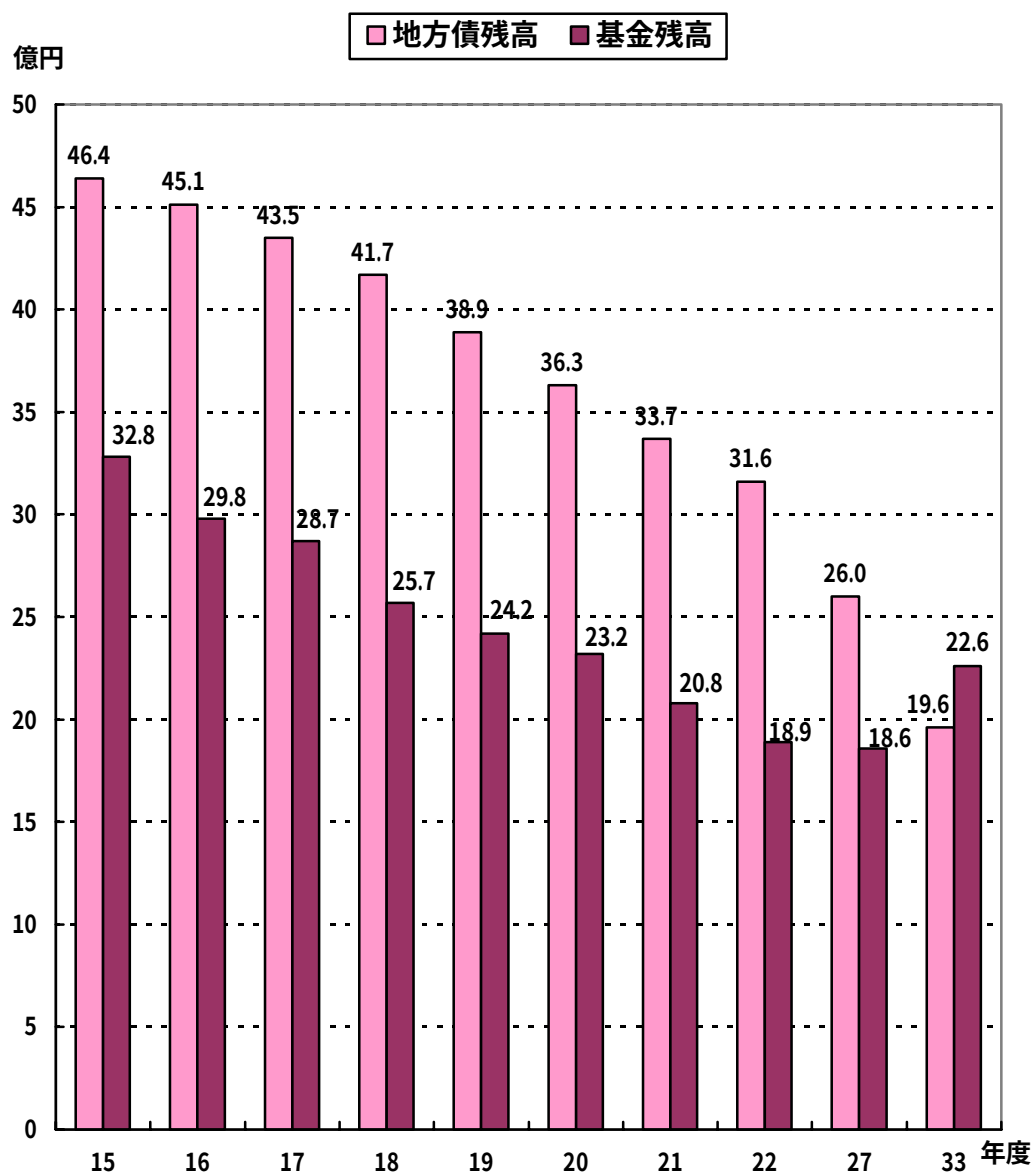
区 分		H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H27	H33
歳入	合 計	4,353	3,810	3,502	3,015	2,758	2,774	2,740	2,864	2,683	2,667
	村税	523	511	510	491	499	506	487	495	472	456
	地方譲与税等 交付金	226	234	234	234	234	234	234	234	234	234
	地方交付税	1,861	1,581	1,462	1,352	1,285	1,221	1,191	1,161	1,161	1,161
	国道支出金	285	186	247	220	191	195	204	270	190	190
	地方債	339	378	186	198	80	117	125	193	197	197
	その他	1,119	920	863	520	469	501	499	511	429	429
歳出	合 計	4,288	3,757	3,558	3,270	2,920	2,835	2,984	3,051	2,641	2,594
	人件費	655	669	643	619	595	572	550	529	436	436
	扶助費	98	60	61	52	53	54	55	56	62	70
	公債費	855	619	440	465	444	454	463	460	366	315
	物件費	748	774	766	741	734	727	719	712	695	674
	補助費等	866	619	499	384	374	374	373	373	371	371
	繰出金	331	313	309	277	271	267	264	263	275	295
	普通建設事業費	439	572	729	570	287	226	399	496	276	276
	その他	296	131	111	112	112	111	111	112	110	107
	新規まちづくり 施策財源				50	50	50	50	50	50	50
歳入歳出差引		65	53	△56	△255	△162	△61	△244	△187	42	73

※ 歳入歳出差引の赤字は、基金を取り崩して埋め合わせることができます。

地方債残高・基金等残高の推移

地方債残高と基金等の残高の推移をグラフで表しました。

基金は、一般会計の基金に土地開発基金と備荒資金組合納付金のうち超過納付金を加えたものとし、仮に収支の差額を基金で増減した場合の推移を表しました。



※ 地方債残高は、財政推計で借入が毎年の元金償還額を下回る額となることから、年々残高が減少し基金残高を下回る結果となりました。